

第 87 号

令和 6 年度山梨県一般会計補正予算（第 7 号）

令和 6 年度山梨県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,290,886 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 536,175,902 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更及び追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更及び追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		138,068,194	619,381	138,687,575
	1 地方交付税	138,068,194	619,381	138,687,575
9 国庫支出金		59,230,805	578,385	59,809,190
	1 国庫負担金	19,912,923	147,960	20,060,883
	2 国庫補助金	38,513,475	430,425	38,943,900
10 財産収入		578,353	22	578,375
	1 財産運用収入	293,112	22	293,134
12 繰入金		17,728,734	14,630	17,743,364
	2 基金繰入金	16,992,004	14,630	17,006,634
14 諸収入		93,717,341	91,468	93,808,809

	4 受託事業収入	1,523,959	17,000	1,540,959
	6 雑収入	1,397,756	74,468	1,472,224
15 県債		56,845,000	987,000	57,832,000
	1 県債	56,845,000	987,000	57,832,000
歳入合計		533,885,016	2,290,886	536,175,902

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,045,290	1,848	1,047,138
	1 議 会 費	1,045,290	1,848	1,047,138
2 総 務 費		38,210,395	1,223,765	39,434,160
	1 総 務 管 理 費	17,226,728	48,264	17,274,992
	2 企 画 費	10,427,252	1,175,501	11,602,753
3 民 生 費		61,545,559	575,396	62,120,955
	1 社 会 福 祉 費	44,604,558	369,479	44,974,037
	2 児 童 福 祉 費	15,727,502	202,960	15,930,462
	3 生 活 保 護 費	1,078,030	2,957	1,080,987
4 衛 生 費		18,434,949	296,539	18,731,488
	1 公 衆 衛 生 費	6,000,182	8,953	6,009,135

	4 医 藥 費	9,124,136	287,586	9,411,722
6 農 林 水 産 業 費		25,412,498	115,193	25,527,691
	1 農 業 水 産 業 費	5,091,506	86,895	5,178,401
	2 畜 産 業 費	1,117,053	9	1,117,062
	4 林 業 費	9,962,378	28,289	9,990,667
7 商 工 費		79,684,555	2,308	79,686,863
	2 観 光 費	1,039,876	2,308	1,042,184
10 教 育 費		90,035,126	9,881	90,045,007
	9 私 学 振 興 費	5,848,086	9,881	5,857,967
11 災 害 復 旧 費		2,925,126	65,956	2,991,082
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	412,175	65,956	478,131
歳 出 合 計		533,885,016	2,290,886	536,175,902

第2表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総 務 費	2 企 画 費	快適環境創造推進費	704,748	快適環境創造推進費	1,777,028
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費			児童健全育成費	199,000
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	県営土地改良事業費	740,985	県営土地改良事業費	953,085
				農村地域活性化 農道整備事業費	10,275
	4 林 業 費			武田の杜管理費	4,851
		林道改良費	94,728	林道改良費	150,527
				山村地域活性化 林道整備事業費	131,145
1 土 木 管 理 費				生活関連土木施設 整備事業費	86,250
				リニア中央新幹線建設工事 発生土処分受託事業費	66,000
	道路維持修繕費	989,400	道路維持修繕費	2,376,500	
	国道橋りょう改築費	350,000	国道橋りょう改築費	1,518,500	

8 土 木 費	2 道路橋りょう費	県道橋りょう改築費	1,323,400	県道橋りょう改築費	3,815,000
		緊急道路整備費	570,200	緊急道路整備費	4,135,380
		国道橋りょう修繕費	729,600	国道橋りょう修繕費	1,407,900
		県単独道路橋りょう整備費	128,000	県単独道路橋りょう整備費	1,236,050
				交通対策道路事業費	159,300
	3 河川砂防費	統合一級河川整備事業費	3,500	統合一級河川整備事業費	223,700
				河川防災情報基盤 緊急整備事業費	42,000
		基幹河川改修事業費	72,000	基幹河川改修事業費	654,180
		広域連携河川改修費	88,000	広域連携河川改修費	328,000
		県単独河川改良費	1,810,000	県単独河川改良費	2,447,300
		県単独河川維持修繕費	606,000	県単独河川維持修繕費	819,500
		通常砂防事業費	128,000	通常砂防事業費	807,500
				火山砂防事業費	59,200

		地すべり対策事業費	21,000	地すべり対策事業費	68,950
		急傾斜地崩壊対策事業費	186,000	急傾斜地崩壊対策事業費	520,800
		砂防事業費	342,000	砂防事業費	894,000
		県単独地すべり対策事業費	9,000	県単独地すべり対策事業費	15,000
		県単独急傾斜地崩壊対策事業費	103,158	県単独急傾斜地崩壊対策事業費	255,602
	4 都市計画費			都市計画調査費	21,920
		街路整備費	121,900	街路整備費	1,877,635
				緊急街路整備費	220,000
				県単独街路整備費	314,800
				都市公園建設費	192,850
9 警察費	1 警察管理費			施設整備費	52,980
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費			令和6年林地荒廃防止 施設災害復旧費	115,994

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新税務システムの改修について委託契約を締結すること。			令和6年度から 令和7年度まで	78,312千円
県有地賃料額確認請求等について調停（訴訟）代理委任契約を締結すること。			令和6年度から 調停を申し立て る土地の全てに ついて民事調停 による調停調書 が作成された日 又は当該民事調 停が不成立と なった後に提起 する民事訴訟の 第一審において 和解調書が作成 された日若しく は判決が言い渡 された日の翌日 から起算して2 週間を経過する	調停（訴訟）代理委任に伴う実費（旅行する場合に附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に準じて支払う費用弁償、書類郵便料等通信費、裁判所において準備書面等を謄写するための費用及び弁護士法第23条の2の規定による報告の請求に要する費用）及び調停（訴訟）代理委任契約事件において調停を申し立てる土地のそれぞれについて県が確保した経済的利益の額を基準として、旧日本弁護士連合会報酬等基準に規定する計算方法に基づき算定した報酬金（調停を申し立てる土地のそれぞれについて県が確保した経済的利

			日から3月後の日の属する年度まで	益の額を基礎に旧日本弁護士連合会弁護士報酬基準に規定する計算方法により算定した着手金の額がそれぞれの土地について実際に支払った着手金の額を上回るときは、当該上回る額と報酬金を合計した金額)に、同額の消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内
山梨県信用保証協会が、令和6年度に債務保証する経営力強化支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。			令和6年度から令和23年度まで	金融機関が、経営力強化支援融資として総額7,100,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証(経営安定関連保証5号を付したものに限り)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額の20%以内
信玄公祭りの開催に対し助成すること。			令和7年度	30,759千円

令和6年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補給を行うこと。	令和7年度から令和21年度まで	融資限度額 18,000千円の利率年0.56%以内	令和7年度から令和21年度まで	融資限度額 36,000千円の利率年0.56%以内
国庫補助土地改良事業（かんがい排水事業）について請負契約を締結すること。			令和7年度	120,000千円
国庫補助農地防災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）について請負契約を締結すること。			令和7年度	470,000千円
国庫補助農地防災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）について請負契約を締結すること。	令和7年度から令和8年度まで	175,000千円	令和7年度から令和8年度まで	425,000千円
一般国道140号道路改良工事3工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和7年度	150,000千円
一般国道140号道路改良工事1工区（笛吹市）について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和7年度	20,000千円
一般国道140号道路改良工事2工区（笛吹市）について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和7年度	70,000千円
一般国道139号道路改良工事（大月市）について請負契約を締結すること。			令和7年度	50,000千円
一般国道413号道路改良工事2工区（南都留郡道志村）について請負契約を締結すること。			令和7年度	110,000千円

主要地方道甲府昇仙峡線道路改良工事（甲府市）について請負契約を締結すること。			令和7年度	150,000千円
主要地方道長坂高根線道路改良工事（北杜市）について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和7年度	30,000千円
主要地方道甲斐早川線道路改良工事（南巨摩郡早川町）について請負契約を締結すること。			令和7年度	320,000千円
一般県道駒ヶ岳公園線道路改良工事（北杜市）について請負契約を締結すること。			令和7年度	70,000千円
一般県道天神平甲府線三光寺山トンネル（仮称）新設工事（甲府市）について請負契約を締結すること。			令和7年度から 令和8年度まで	1,800,000千円
一般県道横手日野春停車場線道路改良工事（北杜市）について請負契約を締結すること。			令和7年度	90,000千円
一般県道箕輪須玉線道路改良工事2工区（北杜市）について請負契約を締結すること。			令和7年度	50,000千円
一般県道富士吉田西桂線道路改良工事（富士吉田市）について請負契約を締結すること。			令和7年度	150,000千円
一般県道富士河口湖富士線樹海台駐車場拡幅工事（南都留郡鳴沢村）について請負契約を締結すること。			令和7年度	70,000千円

一般県道富士河口湖富士線道路改良工事（南都留郡鳴沢村）について請負契約を締結すること。			令和7年度	120,000千円
一般国道140号落合2号橋（仮称）床版工事（甲府市）について請負契約を締結すること。			令和7年度	150,000千円
一般国道140号唐柏2号橋（仮称）下部工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和7年度から 令和8年度まで	350,000千円
一般国道140号唐柏3号橋（仮称）下部工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和7年度から 令和8年度まで	350,000千円
一般国道140号唐柏4号橋（仮称）下部工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和7年度から 令和8年度まで	350,000千円
一般国道140号広瀬1号橋（仮称）下部工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和7年度から 令和8年度まで	400,000千円
一般国道140号広瀬2号橋（仮称）下部工事1工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和7年度から 令和8年度まで	200,000千円
一般国道140号広瀬2号橋（仮称）下部工事2工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和7年度から 令和8年度まで	400,000千円
一般国道139号下瀬戸橋（仮称）下部工事（大月市）について請負契約を締結すること。			令和7年度	50,000千円
一般国道139号棚沢橋下部工事1工区（北都留郡小菅村）について請負契約を締結すること。			令和7年度	50,000千円

一般国道 139 号棚沢橋下部工事 2 工区（北都留郡小菅村）について請負契約を締結すること。			令和 7 年度	50,000 千円
主要地方道甲府昇仙峡線新長とろ橋上部工事（甲府市、甲斐市）について請負契約を締結すること。	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	700,000 千円	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	900,000 千円
一般国道 139 号災害防除工事（大月市）について請負契約を締結すること。			令和 7 年度	70,000 千円
一般国道 411 号雲峰寺第一トンネル、雲峰寺第二トンネル及び高芝トンネル照明設備改修工事（甲州市）について請負契約を締結すること。			令和 7 年度	20,000 千円
主要地方道甲府南アルプス線舗装工事（甲斐市）について請負契約を締結すること。			令和 7 年度	50,000 千円
主要地方道上野原あきる野線災害防除工事 2 工区（上野原市）について請負契約を締結すること。			令和 7 年度	50,000 千円
主要地方道四日市場上野原線災害防除工事 2 工区（上野原市）について請負契約を締結すること。			令和 7 年度	60,000 千円
一般県道山中湖忍野富士吉田線道路改良工事 3 工区（富士吉田市）について物件移転補償契約を締結すること。			令和 7 年度	50,000 千円
一般県道柳平塩山線災害防除工事（山梨市）について請負契約を締結すること。			令和 7 年度	40,000 千円

一般国道 358 号芦川大橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。			令和 7 年度	200,000 千円
一級河川濁川基幹河川改修工事 3 工区（甲府市）について物件移転補償契約を締結すること。	令和 7 年度	100,000千円	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	140,000 千円
一級河川渋川基幹河川改修工事（笛吹市）について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和 7 年度	26,000 千円
一級河川新名庄川改修工事 2 工区（南都留郡忍野村）について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和 7 年度	9,000千円	令和 7 年度	15,000 千円
都市計画道路山梨市駅南線舗装工事 1 工区（山梨市）について請負契約を締結すること。			令和 7 年度	65,000 千円
都市計画道路山梨市駅南線舗装工事 2 工区（山梨市）について請負契約を締結すること。			令和 7 年度	45,000 千円
都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 2 工区（甲斐市）について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和 7 年度	12,000 千円
都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 3 工区（甲斐市）について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和 7 年度	15,000 千円
都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 4 工区（甲斐市）について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和 7 年度	18,000 千円

都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 5 工区 (甲斐市) について用地取得及び物件移転補償契 約を締結すること。			令和 7 年 度	27,000 千円
都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 6 工区 (甲斐市) について用地取得及び物件移転補償契 約を締結すること。			令和 7 年 度	18,000 千円
都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 7 工区 (甲斐市) について用地取得及び物件移転補償契 約を締結すること。			令和 7 年 度	24,000 千円
都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 8 工区 (甲斐市) について用地取得及び物件移転補償契 約を締結すること。			令和 7 年 度	15,000 千円
都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 9 工区 (甲斐市) について用地取得及び物件移転補償契 約を締結すること。			令和 7 年 度	18,000 千円
都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 10 工区 (甲斐市) について用地取得及び物件移転補償契 約を締結すること。			令和 7 年 度	15,000 千円
都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 11 工区 (甲斐市) について用地取得及び物件移転補償契 約を締結すること。			令和 7 年 度	15,000 千円
都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 12 工区 (甲斐市) について用地取得及び物件移転補償契 約を締結すること。			令和 7 年 度	18,000 千円

<p>都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 13 工区 （甲斐市）について用地取得及び物件移転補償契 約を締結すること。</p>			<p>令和 7 年 度</p>	<p>27,000 千円</p>
<p>都市計画道路田富町敷島線道路改良工事 14 工区 （甲斐市）について用地取得及び物件移転補償契 約を締結すること。</p>			<p>令和 7 年 度</p>	<p>15,000 千円</p>

第4表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧費	1,149,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	5.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	1,171,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	5.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
脱炭素化推進事業費	804,000	同 上	同 上	同 上	1,769,000	同 上	同 上	同 上
計	56,845,000				57,832,000			